

会員各位

認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ参加希望者事前アンケート

薬学生実務実習受入委員会

保坂 秀幸

日頃は薬学生実務実習関連の事業にご協力いただきありがとうございます。

会報10月号でビデオ研修についてご案内しましたが、新規で認定実務実習指導薬剤師の取得を考えている方は、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（以下WS）に参加する必要があります。来年度、秋田県内でWSを開催するか委員会でも検討中ですが、参加希望人数によっては開催出来ない場合もあります。現状での参加希望者を委員会で把握するため、参加希望の方はこのアンケートに11月26日までに返信してください。

（※このアンケートはWS開催のための参考資料です。参加の確定ではありません。）

研修会の受講資格と認定申請の要件が少しわかりにくいいため、下記に日本薬剤師研修センターHPの抜粋を記載しますが、満たしているかをHPでも必ず確認してください。

【認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格】（=ビデオ研修、WSを受けるための要件）

①実務経験：実務経験5年以上。病院/薬局は同一施設でなくてもよい。

（6年制卒は先行して3年経過時点で受講可能。ただし、実務経験5年経過後に申請可能となる。）

②勤務状況

受講時点で継続して3年以上、かつ現に病院又は薬局に勤務（1週間あたり3日以上かつ20時間以上勤務。）

なお、産前産後休暇・育児休暇、病気療養や海外赴任などにより継続性がなかった場合は認められない。

③勤務先の望ましい条件

各自HPを確認してください。

【認定実務実習指導薬剤師の認定要件】（=申請時の要件）

①WS形式の研修を修了した薬剤師

②ビデオ研修会の講座①～③を受講

※上記2点の有効期間は研修修了日、受講日から6年間

③認定申請の際、直近1年以上継続的に病院又は薬局において薬剤師実務に従事していること。

●認められる例（勤務先の望ましい条件をクリアしているものとして）

6年制卒 実務経験3年以上

ビデオ研修・WS参加

実務経験5年以上経過後申請

病院実務3年間勤務

薬局実務2年間勤務

ビデオ研修・WS参加

申請

病院→薬局 施設が変わっても、休職無く継続勤務出来ていれば○（実務5年以上、直近3年勤務をクリア）

●認められない例

実務経験5年以上

産休・育休2年間

復帰1年経過

ビデオ研修・WS参加

↑合計の実務経験5年以上経過○

↑研修要件の直近3年以上勤務×のため研修会無効

氏名 _____ 支部名 _____

勤務先 _____ TEL _____

*以下の事項を確認し、□にレ点を付けてください。

●勤務要件（2021/11/1時点での状況）

講習の時点で継続して3年以上勤務している / 実務経験 _____ 年 _____ ヶ月（6年制卒）

実務経験は原則5年以上。また病院/薬局の異動を含め同一施設である必要はないが、継続して直近3年以上実務者としての勤務が必要。産休・育休、病院療養などでの休職も認められない。

●ビデオ研修について

ビデオ研修を受講済（有効期限6年間） 受講予定

受講日： _____ 受講会場： _____

WS参加と今後実習生を受け入れることについて、施設長の下承を得ている。

受講資格、受講条件をよく確認した。

●以下の勤務先の望ましい要件を満たしている。（下記の□にも忘れずにレ点を付けてください）

十分な実務経験を有し薬剤師としての本来の業務を日常的に行っていること。

薬剤師を志す学生に対する実習指導に情熱を持っていること。

常日頃から職能の向上に努めていること。

実習の成果について適正な評価ができること。

認定取得後も継続的かつ日常的に薬剤師実務に従事する見込みがあること。

実務実習生の受入期間中、恒常的に指導することができること。

※今後WS受講したいと考えているが、11/1時点では実務経験年数、勤務要件など満たしていない方で、来年度中に要件を満たす見込みのある場合は、こちらにその旨を記載してください。

例) 2022年7月で実務経験3年 例) 2022年2月で直近の継続勤務3年 など